

平成29年度
第2回さいたま市総合教育会議

議事録

1 期 日 平成30年3月23日(金)

2 場 所 さいたま市役所議会棟2階第7委員会室

3 開 会 午後3時30分

4 出席者

(1) 構成員

職名		氏名
市 長		清水 勇人
教育委員会	教育長	細田 眞由美
	教育長職務代理者	大谷 幸男
	委 員	平澤 奈古
	委 員	野上 武利
	委 員	武田 ちあき

(2) 市職員

職名				氏名
都市戦略本部	本部長			真々田 和男
	総合政策監			松本 欣也
	都市経営戦略部	副理事		中野 明彦
		副参事		中村 幸司
		主査		新井 直樹
		主査		盛月 宏
		主査		竹垣 和哉
		主任		早川 智子
	シティセールス部	部長		神田 篤
		副参事		荒木 美穂
保健福祉局	保健部	副理事		黒田 安計
		健康増進課	参事兼 課長	今野 弘美
子ども未来局	局長			中島 マリ子
	子ども育成部	部長		住谷 安夫
		子ども総合 センター開設 準備室	参事兼 室長	鈴木 透
		青少年育成課	課長	岸 聖一

職名				氏名
教育委員会事務局	副教育長			久保田 章
	管理部	部長		矢部 武
		教育総務課	参事兼 課長	西林 正文
			副参事 兼係長	高山 裕子
			主幹	金子 健一
			主査	内田 雄太
		学校施設課	課長	中村 和哉
	学校教育部	部長		平沼 智
		総合教育相談 室	参事兼 室長	小田切 倫子
		総合教育相談 室	主席指 導主事	和田 卓也
	生涯学習部	部長		竹居 秀子

5 議題及び議事の概要 別紙のとおり

6 閉 会 午後5時03分

1 開会

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、ただ今から、平成29年度第2回さいたま市総合教育会議を開催いたします。構成員の皆様の出席状況でございますが、本日は、所用により1名が御欠席でございますので、御報告申し上げます。

会議の公開の取扱いにつきまして、現在のところ、傍聴希望者は4名となっております。

本日の会議につきましては、非公開とする必要がある内容はないと考えられることから、会議を公開とし、傍聴等を許可したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声で）

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

御異議がないようですので、本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。それでは、傍聴人等入室の間少々お待ちください。

（傍聴者 入場）

2 市長挨拶

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、会議の開会に当たりまして、清水市長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○清水市長

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本年度の第2回さいたま市総合教育会議の開催に当たり、一言、御挨拶をさせていただきます。

去る3月16日にさいたま市議会から、平成30年度当初予算を議決いただきました。

本日の第2回の総合教育会議におきましては、議題の（2）にあります「市長部局と教育委員会の主な連携事業等について」有意義な議論をさせていただき、よりよい予算執行にしていきたいと考えております。

私からの提案であります「本市の強みである教育を活用したシティセールスについて」につきましては、定住人口の増加に繋げることは勿論のこと、私が目指す「選ばれる都市」や「日本一の教育都市」を実現するためには、本市の「4つの強み」の一つである「教育」を市内外にアピールすることが必要です。

そのようなことから、是非とも教育現場との連携が必要と判断し選定させていただきました。

また、教育委員会から提案していただいた「SNS を活用した相談体制の構築」につきましては、私が市長就任以来大事にしてきた、「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち」の実現に必要な手段の一つであると認識しているところであります。

いずれの議題につきましても、委員各位におかれましては、忌憚ない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。

続きまして、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。

本日お配りいたしました資料は、4点、次第と資料1～3までとなっております。

以上、お手元にお揃いでしょうか。

（配布漏れ資料の有無を確認）

3 議題（1）平成29年度第1回会議における意見・要望等に関する取組状況について

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、本日の議題に入りたいと存じます。

本会議の主宰は清水市長でございますが、形式的な進行については、事務局において行うこととされましたので、私の方で進行させていただきます。

まず議題（1）「平成29年度第1回会議における意見・要望等の主な対応」について、資料1により御報告いたします。

それでは、資料1について説明します。

平成29年度第1回会議における意見・要望等に関する取り組み状況についてですが、大きく申し上げますと3点ございます。

一つ目が子ども家庭総合センター、二つ目がさいたま市立中等教育学校（仮称）の設置について、三つ目がその他（放課後児童クラブ）についてです。

一つ目のNO1の子ども家庭総合センターにつきまして、「それぞれの部署の担当を越えてうまく連携する」についてですが、それぞれの機関の連携が一番重要とのご意見がございました。

これに対しまして、総合相談部会や組織連携部会の中で連携していく仕組みを構築しております。また、総合相談員は相談経験者を採用し、常勤職員として保健師と社会福祉士が相談内容をマネジメントする対応を行ってまいります。

NO2につきましては、色々な方が利用できることや、外へ出ていくこともできない方が最後の拠りどころになるような誘導、あるいは、一部の団体が独占してしまうことがないような適切な管理をお願いしたいとのご意見がございました。

これに対しまして、広報活動について指定管理者と協議を行い、より多くの方々に施設を利用いただけるよう、効果的な広報活動の実施に努めて参ります。また、指定管理者と協議を行い、施設利用ルールの順守、適宜見直しを行い、適切に運営してま

います。

NO3につきましては、様々な業務ございますので、全体をコントロールできる司令塔となる人物と接着材のようなコーディネーター人材の配置が欠かせなく、適材適所の人材配置をお願いしたいとのご意見がございました。

これに対しまして、センター長を中心に各専門相談機関との連携強化を図り、本施設の設置目的を効果的に達成できるよう運営してまいります。

NO4につきましては、是非この広い広場を、子どもたちが自由に使えれば嬉しいとのご意見がございました。

これに対しまして、「はらっぱ」の運営方法について、ボール遊びとペットの入場を禁止としますが、誰でも自由にご利用いただけるよう運営してまいります。

続きまして、二つ目のさいたま市立中等教育学校（仮称）の設置につきまして、安全確保には最善を尽くしていただきたい、相手の文化を理解する上で、自分たちの文化の理解が欠かせない、産業界の方を含めて、色んな形で協力をいただきながらプログラムを作るなど、子どもたちにとって良い教育プログラムになるよう配慮していただきたい、あるいは、経済界や国際的な舞台で活躍している方々に御協力をいただき、子どもたちの夢を育みながら、子どもたちの力を育てていただきたい、等のご意見・ご要望がございました。

これに対しまして、まず、安全確保の部分につきましては、関係課や警察との連携・協力のもと、交通安全対策を実施しました。引き続き、関係部局と連絡・調整を図りながら、生徒の安全確保に努めてまいります。文化のお話につきましては、自国の文化を大切にするとともに、日本人としてのアイデンティティを育成する教育課程を検討してまいります。あるいは、様々な分野で活躍する社会人との交流を通して、主体的に自らの生き方を探究する態度を育成する教育を検討してまいります。また、経済界や国際的な舞台とありましたが、企業に関係なく連携を図れるように、準備を行って、中等教育学校への支援体制について話し合いを行います。

最後に、三つ目ですが、その他（放課後児童クラブ）についてですが、千葉市では、こども未来局と教育委員会が協定書を締結し、学校の施設を活用して、放課後児童クラブを設置できるようにしており、千葉市の事例を参考にさせていただきたい、柔軟な形でできるように、子ども未来局と教育委員会とで協議をしていただければありがたいとのご意見、ご要望がございました。

これに対しまして、子ども未来局と教育委員会事務局が連携し、両局が共催する「小中学校施設の放課後児童クラブへの転用・活用検討委員会」において、千葉市を参考に、協定書の内容を検討し、3月22日に協定を締結いたしました。

説明としては、以上でございます。

議題（1）平成29年度第1回会議における意見・要望等に関する取組状況について、説明は以上でございます。

ただいまの件につきまして、御意見、御質問等はございますでしょうか。

○清水市長

まず、3つ目の放課後児童クラブについて、教育委員会と子ども未来局が積極的に議論していただきたいことで、3月22日に協定書を締結できたことにつきましては、関係所管に対しまして、感謝申し上げたいと思います。放課後児童クラブにつきましては、待機児童が非常に多いため、これからも積極的に取り組んでいかなければならない課題として考えている中で、こうした協定を結んでいただくことで、より柔軟に、より積極的に整備ができると考え、私たちも大いに期待しております。ただ、協定を締結することが目的ではありませんので、積極的に学校内、学校敷地内に放課後児童クラブができるようお力添えいただきたいと考えております。

3 議題（2）市長部局と教育委員会の主な連携事業等について

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

続きまして議題（2）「市長部局と教育委員会の主な連携事業等について」でございます。

平成30年度予算の執行に向けて、市長部局と教育委員会の連携・協力等が必要な事業の照会を行いました。その中でも特に、総合教育会議での議論が必要と思われました事業が本日のテーマとなっております。

まず、「本市の強みである教育を活用したシティセールスについて」、シティセールス部から説明をお願いします。

○シティセールス部副参事

「本市の強みである教育を活用したインターネット広告の実施について」、お手元の資料を基にご説明いたします。

次のページをご覧ください。

はじめに、平成29年度に実施した取り組みについて、ご説明いたします。

定住人口の増加に繋げる施策として、本市の交通の利便性や、強みのひとつである教育施策を中心とした情報を、本市への転入を検討している皆様に知っていただくためのリーフレットを作成いたしました。

作成にあたりましては、教育長をはじめ、教育委員会各所管より、多大なご協力をいただき、大変ありがとうございました。

リーフレットは、不動産業界のご協力をいただきながら、市内のモデルルーム等で配布を行いました。

現在までに6社のご協力をいただいております。配布対象といたしましては、大規模集合住宅7棟 約600戸、戸建て分譲住宅 約450戸、市内住宅展示場3ヶ所となっております。

また、新たに大規模集合住宅2棟での配布についても業者と調整を行っております。

次のページをご覧ください。

平成29年度からの継続的な取り組みとして、さいたま市の魅力や強みをPRするインターネット広告の実施を予定しています。

広告においては、昨年度に引き続き、教育施策についても積極的に取り上げていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

事業実施内容といたしまして、インターネット広告の内容について、ご説明いたします。

①は閲覧数の多いウェブサイトにて、本市の施策をアピールする内容のバナーを表示いたします。目を引くようなバナーを新規に作成いたします。広告イメージとして、参考画像を掲載いたしました。赤枠がバナーになる部分です。

②は、バナーをクリックすると、市の施策を集約したページへ移動いたします。このページもバナー同様、事業に合わせて興味関心を引くようなデザインといたします。

③は②のページからは、市の既存ホームページへリンクを貼り、誘導する仕組みです。

次のページをご覧ください。

こちらは参考ですが、江東区の実施事例です。

次のページをご覧ください。

次に、事業のターゲットについてご説明いたします。まず、対象地域は、首都圏を想定しております。インターネット広告は、市町村、特別区の単位で地域を指定することが可能であり、具体的な地域は事業を設計していく中で検討してまいります。対象者層は、20～40代の男女、いわゆる「子育て世代」を想定しております。事業の実施時期については、平成30年8月から平成31年2月頃を予定しております。

次のページをご覧ください。

最後に、具体的に連携、ご協力をお願いしたい事項について、ご説明いたします。PRに資する教育施策の選定といたしましてはグローバル・スタディ、食育の推進、全国トップレベルの学力、広告の制作協力、確認・修正、各学校との連絡・調整といった事項について連携、協力をお願いを考えております。

説明は、以上でございます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、ただいまの件につきまして、清水市長から補足等ございましたら、よろしく申し上げます。

○清水市長

昨年、さいたま市成長加速化戦略を新たに策定させていただきましたが、その中で、2年前の成長戦略と違う点が1点ございます。それは教育を成長戦略の柱に位置付けさせていただいたということでございます。

さいたま市誕生前の旧市の時代から、多くの教職員の皆さんや地域の皆さんが力を合わせて、非常に教育力の高い地域、あるいは行政を進めてきて、それが伝統として今日まで築いていると自負しております。そうした中で、政令指定都市のなかで、学力という意味でも、生きる力という意味でも、あるいは読書や給食、子どもたちを支える地域の力という意味でも、全国でも有数の色々な取り組みをしております。

これまでも、さいたま市で教育を受けさせたいと思って、さいたま市に来てくださる方が、正確な数字がわかりませんが、かなり多いのではないかと私自身は認識しております。その中で、これまでや現在取り組んでいる教育の予算を、多くの方に知ってもらうとともに、教育行政に力をいれていただき、お互い相乗効果をあげて、いいまちが作れるのではないかと考えております。

具体例として、給食で言えば、さいたま市はこだわって、全ての学校に給食室を設置して、おいしくて安全な給食を子どもたちが食べてもらう、また、味という意味でも、食事の時間を短縮という意味でも、大変重要な役割を果たしていると思いますし、そういった具体的な話をご紹介いただきながら、私が日本一だと思っているこの教育力について、そういう良さをもっとアピールしていただきたいなと考えております。もちろん、教育行政だけでなく、要保護世帯の学習支援のサポートや、若者自立支援ルームを設置、これも市独自の予算でサポートさせていただいているものですが、子どもたちあるいは教育、人材育成について、教育委員会を中心にしながら、地域の皆様にご協力いただいて、もちろん課題はありますけども、その体制はできていると考えております。これを、ぜひもっと多くの人たちに知ってもらえればと考えております。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

では、ただいまの件につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

○武田委員

大変、有効だと思いました。そのうえで、もし可能であればこういうこともどうだろうかということで、ご提案させていただきたい点が2点ございます。

資料6 ページの事業のターゲットと実施時期について、一つ目は対象地域、2つ目は対象層について、感じたことを述べさせていただければと思います。

対象地域については、首都圏となっており、大変効果的だと思いますが、もうちょっと広げて、関東全域まではいかなくても、首都圏周辺でもいいのではないかと考えました。これはもちろん予算やどの層に来てもらうかということにもよるかと思いますが、私自身、秋田から雪のない都会に憧れてでてきておりますので、鉄道の下りでさいたま市に来る人だけではなく上りで来る人たちも想定すると、首都圏周辺のほうにもポテンシャルがあると思いました。そこもご検討いただけたらと思いました。

二つ目の対象層について、子育て世代の20代から40代の男女ということで、もちろんこの方々には、市長からお話がありましたとおり、食育とかグローバル・スタディ、学力という、親として子どものために大切なことでダイレクトにアピールできることが何よりの強みであると思います。それを前端的に押し出していきたいのですが、この20代から40代は、やがて40代から60代、60代から80代になっていくわけで、定住人口を増やしたいということであれば、既に親世代と同居しているご家庭もあると思いますが、引っ越ししてずっと生きていくという全体的なライフサイクルの中で、さいたま市を選びたいと思えるようなアピールが出来たらなと思いました。つまり、子育てが終わった後も、教育とか学びの点で魅力あるまちである

ことが、かなりポイントが高いのではないかと思います。

いまの生涯学習部では、人生100年時代を見据えた生涯学習推進ということで、いつでもどこでも何度でも学べる環境づくりという表を作っていたいただいているところですが、いろんな施設とか担当課によって、それぞれ幼児、小学校、中学校、高校生、大学生、成人、高齢者に、どういうものが提供できるか整備してくださっています。さいたま市では成人教育、高齢者の学びの充実に目を向けていて、人生のどの段階でも学べるメニューが豊富であると、子育て終わったその先にも、子どもだけじゃなく、親も夢が持てる市であるとアピールできる、また、どのライフステージの学び教育が充実している、そういう市であることが引越しにあたって長期的な安心や希望につながると思いますし、これからの高齢化社会にアピールできると思います。ですから、具体的にこれからページの設計を色々してくださると思いますが、リンクするとそこに飛ぶというだけではなくて、具体的な一家のモデル・ケースを設定して、例えば、お兄ちゃんが若田宇宙飛行士アカデミーに行っているとか、妹は未来(みらくる)先生が好きとか、おばあちゃんは読み聞かせのボランティアをやるとか、こういうイメージできる形で、生涯学習部の後押しもしながら、伝えられたらよいのではないかと思います。ページの設計の際には、その点も踏まえて進めていただければと思います。

○野上委員

今日のテーマは、どちらかという子育て世代の定住促進ということですが、経済界では、今お話ししていただいた部分を含め、どういう印象を持って受け入れられているか、話したいと思います。

シティセールス部が示すように、移住者がなぜ当市を選んだのかの答えは、不動産業者や建設会社の方々の情報にあると思います。そうした方々の情報では、当市が田園機能と非日常的な自然環境といった魅力あるポテンシャルを持ち合わせているからとのこと。

少し掘り下げて聞いてみますと、さいたま市には見沼たんぼや荒川等の水、氷川神社、大宮公園、別所沼公園といった緑などの自然があることに加えて、職場の移動に欠かせない交通網や、新都心には子どもを対象とした日赤病院があるなど、子育て世代にとっての最大の関心事、安心安全の環境が他都市に比べて整っていると、セールスマンが語っており、ここに選ばれた大きなヒントや答えがあると思います。そして、業者にとって、セールスに欠かせない最大の売りが、当市の教育環境にあるということです。業者は学校の所在地だけでなく、学力調査や市が取り組んでいるグローバル・スタディ、アクティブ・ラーニング、安全の見地からの給食の自校方式などが、セールスに欠かせないし、購入者の大きな関心事であると言います。市教育の強みは、教育は教育委員会に任せておけばいいという姿勢ではなく、市長を先頭に市あげての取り組みになっているからこそ、これだけの成果になっておりますので、今後も情報発信に力をいれていただきたいというのが、業者達の気持ちでもあるということです。

そこで、申し上げたいのは、市のバナーもさることながら、市内の不動産業者や建設会社などに、市のホームページにリンクするような働きかけが必要なのではないかと

と考えており、そうした働きかけを市がしても企業や経済団体にしてみるとよいのではないかと思います。

○清水市長

これまでの意見に関連しまして、ここには載っていませんが、地域の力、例えばチャレンジスクールを全校で行っていることや、ボランティア5万人も参加してもらっているそういうこともPRしていきたいと思っております。これは、住んでいただいた方にも参加いただいて、みんなで作り上げていると、そういうまちをさいたま市は目指しているということです。どの程度出すかは議論と精査が必要あるかと思いますが、環境だけを享受してもらおうというよりは、みんなで作り上げていくとメッセージやさいたま市と教育委員会が持っている教育に対する思いを、事例とともに感じてもらい、シティセールスを併せてしていきたいと考えております。

○平澤委員

3ページの教育を含めたシティセールスに関しまして、先日卒業式に参列した際、子どもたちの夢が卒業証書授与に併せて語られていましたが、嬉しいことにサッカー選手や野球選手などのスポーツ選手を夢としてあげる子どもが、女の子も含めまして、何人かいて、まだ子どもたちの夢としてスポーツ選手があがることにうれしく思いました。教育に関しまして、学力だけでなく、さいたま市はサッカーが有名でありますし、バスケットボールで有名なアリーナもありますし、2020年のオリンピックパラリンピックの会場にもなっていますので、具体的なことよりもイメージが先行するインターネットの発信であることを踏まえ、教育の延長として、スポーツの部分も、イメージに含めて発信していただければと思います。

○大谷委員

私は、元教員でございますので、教育に関しまして掘り下げて述べたいと思います。まず、厳しい経済情勢の中で、これだけ教育予算をご配慮いただけるのはありがたいことだと思いますし、それだけに期待に応えないといけないと思います。

素晴らしい資料をお作りいただいたと思っておりますが、資料の中で全国トップレベルの学力ということで、これは正に私たちの問題で、自戒を込めて決意を新たに取り組まないといけないと思います。

といいますのは、保護者が一番気にすることは二つございます。まず、安心安全、そしてどこまで学力をつけてくれるのかという二点でございます。

子どもは公立小学校、中学校、高校、特別支援学校を所管しているわけで、私学は関わっておりません。安心安全と学力に関して、信頼に揺らぎがでると、皆さん私学を選びます。その2点を更に向上していかなければなりません。

改めて、埼玉県内では、さいたま市はトップレベルでなければいけないと考えております。というのは、不動産業者が無料配布しております資料がございまして、それには、埼玉県の市町村が載っており、ランキングと点数がでているので、これをみて私たちは頑張らないといけないと考えております。

ちょっと話が反れますが、もう一つの図で、「自分にはいいところがあると思っている」という指標がございます。これは自尊感情と私どもは呼んでいますが、これと学力の関係ですが、自尊心の欠如というのは社会のリスクファクターになると言われております。自尊心がないと社会の犯罪とか危険因子になると言われていましたが、中室牧子氏の「「学力」の経済学」という本では、自尊感情が高いことが学力の向上につながると私は考えていましたが、この本によると学力が高まると自尊感情が高まるという研究を紹介しています。私は一概にそうだとは思っていませんが、相互に絡み合っていると思っています。

このような視点で考えると、一つは学力・教員の指導力を何らかの形で高めないといけない。あるいは、さきほど市長からお話があったように、チャレンジスクールなどで十分に基礎学力の向上が狙えると思います。また、地域の方々やボランティアの皆さんにご協力いただくことで、それが自尊感情につながるかもしれません。

また、繰り返しになりますが、自尊感情というのは、犯罪を犯す人はほとんどこれに欠けるそうです。それと、もうひとつは、4月から正式な教科となる道徳についてです。道徳の授業はこれまでやや軽視されてきましたが、今後は教科として本気でやっていかないといけないと考えています。

そういう中で、自尊心という、自分には良いところがある、国家社会のために、といった道徳感や思いやりの気持ち、相手の立場になって考える、そうした資質をきちんと道徳教育で身につけさせていくことが必要です。私の地元の学校の例ですが、日ごろの授業の中で、背筋を伸ばし背もたれは使わないという、森信三先生創唱の立腰指導をすすめることで、学力・運動能力の向上が見られたというデータを見せてもらいました。

こういうのが一体として、安心安全という子ども達の道徳感や倫理観、相手の立場で考えられるどうか、これはいじめにもつながる話です。いじめを無くすということは相手の立場にたつてものを考える、そういうことが安心安全につながります。それから教育環境の安心安全につながり、これらが循環しています。

更に私は自戒をこめて、細田教育長を支えながら、さいたま市の教育の更なる向上を目指してまいりたいと思います。

○細田教育長

先ほど武田委員さんのお話にありましたとおり、6ページの地域と対象に関しまして、ライフサイクルにあわせた授業とターゲットをぜひということでしたが、教員の質を更に向上させるために、教員採用試験を受けてくれる力のある人材を増やしたいということがあります。その一環として、このPRを教育委員会も活用していきたいと考えております。首都圏からもう少し広げた周辺の学生さんたちに、さいたま市の教育は魅力があるな、ここで教員になってみたいな、と思う志高い学生さんたちに採用試験を受けてもらいたいと考えております。そうした学生達がさいたま市の教員になって、質の高い教育を提供していただきながら、ご自身もさいたま市に定住してもらおうという相乗効果も期待できると思いました。このPRについては、そういう使い方もできるなと思いました。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございます。それでは、次のテーマ2に移ります。

「SNSを活用した相談体制の構築について」、教育委員会事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長

資料3をご用意いただければと思います。

1 ページ目をご覧ください。

若年層の用いるコミュニケーションの手段の現状や、座間市における事件等を受け、SNSを活用した相談体制の構築が求められています。

次のページをご覧ください。

これは「平成28年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」によるものです。このグラフは、「平成28年〔平日1日〕のコミュニケーション系メディアの平均利用時間」を年代別に表したものです。このグラフから、特に10代・20代において、ソーシャルメディアの利用が、電話やメールと比べ、圧倒的に多い状況がうかがえます。

次のページをご覧ください。

このような状況を踏まえ、文部科学省では、ワーキンググループを立ち上げ、5回の検討会議を開催しています。また、「SNSを活用した相談体制の構築事業」として、平成29年度補正予算として2億円、平成30年度予算として5千万円を計上しております。厚生労働省においても、3月の自殺対策月間の取組として、SNS相談を実施しております。吹き出しにありますとおり、SNSを活用した相談体制の構築に向けては、厚生労働省と文部科学省が連携し、SNSを活用した相談対応の強化を図るという方向性が示されております。

次のページをご覧ください。

これは、SNS等を活用した相談について、国が示したイメージ図でございます。SNSの特徴として、SNS上のトラブルを正確かつ容易に伝えることができることなどが挙げられます。SNSで寄せられた相談に、臨床心理士等が対応し、相談者の悩みの解消を図ります。自殺をほのめかす等、命にかかわる相談が入った場合には、教育委員会等を通して学校へ連絡し、安全を確認します。また、緊急の場合には、警察や児童相談所等と連携して対応することが示されています。

次のページをご覧ください。

平成29年度中に、長野県、大津市、大阪府の3自治体が、先行的にSNSを活用した相談を行っております。長野県については、11月に中間報告がまとめられておりますので、その内容の一部について御説明させていただきます。

次のページをご覧ください。

まず、相談件数についてでございますが、2週間で、対応した相談件数は547件でした。これは、平成28年度1年間で対応した電話相談件数259件と比較すると、2週間で、年間の2倍を超える相談が寄せられたこととなります。

次のページをご覧ください。

成果や事業の効果といたしましては、SNS が気軽にアクセスできる相談ツールであることから、潜在した相談へのニーズの発掘につながったことや、電話相談と比べて子ども達の「身近にある相談」が増加したことから、悩みの「芽」を早期に摘み取ることができたことが示されております。

次のページをご覧ください。

一方で、SNS による応対手法の開発が必要であること。自殺念慮の表明等に対応する場合、SNS によるコミュニケーションには限界があることから、電話による通話に切り替えて相談を継続する仕組みの構築が必要であることなどが課題として挙げられております。

次のページをご覧ください。

このような国や他の自治体の動きを踏まえ、現在、さいたま市教育委員会では、文部科学省の平成 30 年度補助事業に事業計画書を提出しているところでございます。補助採択を受けた場合には、別途補正予算による財政措置が必要となりますが、想定といたしまして、8月22日～9月30日の40日間、午後5時～午後10時の5時間。市立中・高等学校の生徒、約3万5千人を対象として、中・高生の悩み全般についての相談を受けたいと考えております。

次のページをご覧ください。

こちらが、さいたま市教育委員会の取組をイメージ図として表したものです。この取組を実施するにあたり、SNS を活用したよりよい相談に向けた継続的な協議をすることが、市長部局との連携のポイントになると考えております。

SNS という新しいツールを活用したよりよい相談体制の在り方についてや、取組実施中の連携体制について、関係機関と協議したいと考えております。また、取組実施後に得られた成果について関係機関と情報を共有し、課題について整理しながら、今後の本格実施に向けた制度設計について協議してまいりたいと考えております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただいまの件につきまして、細田教育長から補足などありましたらお願いいたします。

○細田教育長

SNS を活用した相談体制の構築につきましては、喫緊の課題だと考えております。先ほどの説明にもありましたとおり、子どもたちのコミュニケーションツールとして、SNS が集中しているというのが現状であります。国もこれを踏まえ、SNS を活用していこうという姿勢を明らかにしていますが、まだまだクリアしていかないといけない課題が沢山あります。これは私どもも同様でございます。しかしながら、全ての課題をクリアしたところからスタートするのは、現状ではできないと思います。現実に座間の事件では、さいたま市の市内の中学校を卒業し県立高校に進学した女子生徒が、残念ながら犠牲になっております。そういうところから、まずはシステムの構築の段

階から子ども未来局と協議を行い、進めていきたいと考えております。

採択されるかまだ分かりませんが、現在、国の補助事業に事業計画書を提出しており、8月22日から9月30日までの期間を、SNSを活用した相談体制を構築するためのアセスメントの位置づけであると考えております。こういうことを取り組んだ時に、子どもたちがどういう反応をするか、その反応を得て、どういう課題をどういう風に解決するか、見極めるためのアセスメントと考えております。

スタートラインにたったつもりでおりますので、まだまだ課題は山積していますが、手探りで先に進めていきたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただいまの件につきまして、ご意見ご質問ございますでしょうか。

武田委員

一点確認ですが、想定される対象について、市立中・高等学校の生徒、3万5千人ということで、さいたま市の市立中・高等学校の意味だと思いますが、私立や都内の学校等に通っている学生も非常に多いと思います。例えば、お兄ちゃんは市外の学校で妹は地元の学校に通うとか色々なパターンがあると思います。予算上の制約はあると思いますが、少なくともさいたま市に住んでいる子どもで、私立や市外の学校に通う方たちも対象にできないのでしょうか。

○学校教育部長

今回の事業は、ある一定期間に実施するアセスメントを主に重視したものでございます。さいたま市の市立中・高等学校の生徒にまずは周知して、これを実施していきませんが、お話にありましたとおり、兄弟の中には私立や都内の学校に通っている場合もあり、そうした子どもの相談を受け付けないということではございません。あくまで、ご案内をかけるところがこの範囲と考えているところですので、今後、そうした相談が多いということであれば、それは解決しなければいけない課題として考えていく必要がございます。

○清水市長

SNSを活用した相談窓口を作るということは、基本的には大変良いことであると思っており、また、様々な悩みを抱えた子どもたちのアクセスポイントを広げていくことは良いことだと思います。先ほどお話がありましたようにLINEを中心にコミュニケーションが変わっている状況の中で、教育委員会でもアンケート等により、色々な生徒の状況を把握していただいておりますけども、そういった違った視点から子どもたちの状況を把握するのは重要なことだと思います。

もう一つは、相談体制の問題について、4月に開設する子ども家庭総合センターを含めて、専門家の方々とどのタイミングで対応してもらおうかについてもアセスメント段階から関わっていただき、その中でどういうふうに対応していくべきか検討してい

ただければと思います。

いずれにしろ、先行的な事例を調査していただきながら、子ども未来局で持っているノウハウも活用し進めていただければと思います。

○野上委員

私が所属する経営者協会の会長はいのちの電話の代表を務めております。私が、色々な会議に代理出席した時に聞いたことですが、いのちの電話がかかってくる時間、つまり悩む時間は深夜だそうです。いのちの電話は24時間体制ですが、若者の自殺につながる電話がかかってくるのは夜中だそうです。今回はテストケースで、24時間体制ではないということですが、現状、市長部局や教育委員会で24時間体制をとることは難しいと思いますが、今後アセスメントの状況次第ではそういったこともお考えいただくことが必要だと思います。

○平澤委員

子ども達の知識や常識は、私たちが追いつけないくらい変わっていていると思います。SNSを使った相談窓口はとても良いことだと思いますが、SNS上では彼らには彼らのルール・マナーがあるように思います。そういったものをよく熟知した方が相談員に入っていただくことが必要だと思いますし、一方で心理的な問題に詳しい方に入ってもらい必要もあると思います。パソコン上では、通常1対1で対応するところが、複数人でやりとりを確認できる利点もあると思うので、これを踏まえ、相談員の質と量にかかってくると思いますので、そちらの充実をお願いできればと思います。

今回、テストケースというお話もでていますが、子どもたちにとってはテストではなく、真剣に相談してくると思いますので、はじまる前にありとあらゆるケースを想定のうち、テストケースだから想定していなかったということはないようにお願いします。

私の理想としては、この相談窓口を通して、SNSから飛び出して、実際に人とのコミュニケーションがとれるような、そういった一歩になることを望んでいます。

○大谷委員

平澤委員からお話があったように、初期対応が大事だと思います。理想は声でやりとりする電話等に繋がれば良いのですが、そこに繋げるのは大変なんだろうなという思いがあります。そういった意味では、そういう能力に長けた方を確保していただき、そうした方々の適切な配置や初動にかかってくるのかなと思います。LINEなどのSNSは、声の表情や深刻度も分からなく、あるいは、冷やかし等もあるかと思いますが、それも織り込んだうえで、一人でも救済につながれば良いと思います。それが立派な成果だと思います。

○野上委員

先ほど命の電話のお話をしましたが、これは県でやっている事業ですが、さいたま

市にお住いのボランティアでやっている方も多いそうです。また、1/3ぐらいは教師の御出身だそうです。市内にもそうした志の人がいるかもしれないので、市長部局だけでは大変だと思うので、ぜひ一度いのちの電話の人と協議をしていただくと、どういう塩梅なのか分かるかもしれません。

○細田教育長

実は私、いのちの電話のボランティアをやっていた時期がございました。いのちの電話のボランティアには教育相談のライセンスを目指している人間が活動することがございます。

私自身、冒頭で申し上げましたとおり、システムの設計、ここが大事だと思っております。国の補助事業に計画を提出している段階ですが、システムの構築が完全に出てくるわけではございません。まったく手探りでございます。ですので、ここで頂戴したご意見ですとか、子ども未来局の中に専門家が沢山おりますので、そういった方々からの意見も踏まえながら、なかなか一気にとはいきませんが、様々な課題をクリアすべく、システム構築から始めたいと思います。この場でこのお話ができたことを大変うれしく思います。これが連携の第一歩だと思いますのでよろしく願いいたします。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

他にご意見はございますでしょうか。

（意見なし）

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、予定の時間も近づいてまいりましたので、議題につきましては、ここまですとさせていただきます。

4 その他

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

次に、「次第4 その他」ですが、次回の開催予定につきまして、例年どおり夏頃に平成30年度第1回会議を開催させていただき予定であります。

また、総合教育会議につきましては、個別事案、突発事案への対応も法律上、所掌事務としてございます。そういった事案が生じた場合にはその都度、対応させていただきたいと思っております。

今申し上げました案件以外について発議された場合には、その都度事務方で協議し、相談させていただければと存じますのでよろしく願いいたします。

今日の議論も含め、この他、何かありますか。

○清水市長

先ほどの教育を成長の柱にしようとするさいたま市成長加速化戦略の話とも関連しますが、MICE 戦略の一環で、さいたま市がいろいろな会議を誘致しながら、さいたま市の特色ある施策に関する会議を積極的に誘致したり、自主的に開催することがこれから必要なことだと考えております。これまでも「東日本連携・創生フォーラム」を開催して、新幹線でつながりがある北海道、東北、上越、信越の自治体の首長達と、3年ぐらい前から、東日本の全体の活性化や復興支援について話し合うフォーラムを開催しています。これはさいたま市の発展にもつながりますし、それぞれの地域の活性化にもつながると考えております。これに関連して、現時点では、市長部局と経済部門の連携が始まっていますが、例えば、教育の分野についても連携・協力していただいて、教育長を中心として、そうした会議を開催いただければと考えております。

また、以前、韓国の昌原というところで、IAEC という国際教育都市連合という組織の国際会議に参加いたしました。その会議では、環境教育について、2,000名を超える方々が世界中から参加し様々な議論が行われました。これは、市長部局と教育委員会の連携にもつながっていくかと思いますが、教育都市としてのさいたま市を知っていただくためにも、さいたま市でどんな教育をやっているかを発信していただきたいと思っております。また、全国的または国際的な様々な都市と情報共有や議論をしながら、さいたま市の教育に生かしていくような取り組みをお願いしたいと思っております。

さいたま市の場合、予算上の制約もあり、継続的に国際的な取り組みをすることには難しさがありますが、さいたま市が大切にしている政策やこだわりをもっている分野につきましては、積極的かつ継続的に発信することや、情報収集する会議の誘致や会議の主催についてご検討いただければと思っております。

○細田教育長

市長ありがとうございます。

実は、グローバル・スタディについて、文部科学省の方から特区という形で、英語という教科ではなく、グローバル・スタディ科という、本市しかやっていない取組がございます。この取組は、新しい学習指導要領の告示以降、全国的に小学校の英語教育から中学、高校の英語教育にどうつなげていくかについて、自治体がそういう切り口で考えてきたことがない部分がほとんどですので、本市の取組は正に先進的なものでございます。

ですので、グローバル・スタディ科の取組をぜひ全国に発信したいということで、担当課と話を進めております。もちろん世界レベルの会議ではありませんが、ぜひ全国の小学校からの英語教育をどうしようかということで悩まれている自治体が沢山ありますので、私どもの取組を発信して、そこで研究協議をすることによって、ブラッシュアップしていきたいと思っております。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

最後に、会議の主宰者である市長から、本日の会議の総括をお願いしたいと思います。

○清水市長

教育委員の皆様、本日はお疲れさまでございました。本日は、市長部局と教育委員会の主な連携事業等のうち、「本市の強みである教育を活用したシティセールスについて」、「SNSを活用した相談体制の構築」の意見交換を行い、大変有意義な議論ができたと思います。「SNSを活用した相談体制の構築」につきましては、色々な課題があるかと思いますが、4月から子ども家庭総合センターが開設することで、より連携を深めていけると思います。

また、この2つの事業に限らず多くの分野で連携を深めていくことで、それぞれの事業の効果が上がっていくということがあると思います。市長部局と教育委員会とが、今後も連携強化をしていきながら、事業を推進していくことで、更なる事業効果を生み出せていければと考えておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

5 閉会

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

皆様、本日はありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「平成29年度第2回さいたま市総合教育会議」を終了させていただきます。

皆様、大変お疲れ様でした。